

成 29 年第 12 回稲城市教育委員会定例会

1 平成 29 年 12 月 22 日午後 2 時から、市役所 6 階 601・602 会議室において、平成 29 年第 12 回稲城市教育委員会定例会を開催する。

1 出席委員は、次のとおりである。

小野 好江
城所 正彦
今泉 浩史
澁谷 香織
小島 文弘

1 出席説明員は、次のとおりである。

| | |
|----------|--------|
| 教育部長 | 石田 昭男 |
| 教育指導担当部長 | 渡辺 恭秀 |
| 教育総務課長 | 大塚 広満 |
| 学務課長 | 佐藤 篤太郎 |
| 指導課長 | 岸 知聡 |
| 生涯学習課長 | 関口 美鈴 |
| 体育課長 | 安藝 宏延 |
| 学校給食課長 | 佐藤 知子 |
| 図書館課長 | 稲田 基樹 |

1 職務のため出席する職員は、次のとおりである。

教育総務課教育総務係長 齋藤 晃二
教育総務課教育総務係 鈴木 奏子

1 会議に付された事項は、次のとおりである。

- (1) 日程第 1 会議録署名委員の指名
- (2) 日程第 2 会期の決定
- (3) 日程第 3 教育行政報告
- (4) 日程第 4 報告事項

委員長 それでは、傍聴人の方が着席されましたので、ただいまから、平成29年第12回稲城市教育委員会定例会を開催いたします。

まず、傍聴の方々にお願いがございます。

1、会議に対して可否を表明したり、騒いだり、その他会議の妨害をしないでください。2、会議開催中はみだりに席を離れないでください。3、決められた出入り口から入退場をしてください。4、傍聴人は委員席に入ることとはできません。5、携帯電話・スマートフォンをお持ちの方は、電源をお切りください。これらの事項を守っていただきたいと思います。

それでは、日程第1 本日の「会議録署名委員」についてお諮りいたします。前例に従いまして、委員長指名といたしたいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長 ご異議なしと認めます。よって、本日の会議録署名委員は、今泉委員をお願いいたします。

次に、日程第2 「会期の決定」についてお諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日とすることにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長 ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日と決しました。教育長から教育行政報告の申し出がございました。日程第3 「教育行政報告」を教育長よりお願いいたします。

[教育行政報告]

教育総務課長 1 教育委員会後援名義について
2 寄附について

学務課長 1 平成29年11月分不登校による欠席児童・生徒数について
2 平成29年度就学時健康診断について

指導課長 1 担当者事業について
2 推進事業について

- 3 研修事業について
- 4 学校訪問事業について
- 5 教育センター関係について

- 生涯学習課長
- 1 社会教育委員関係について
 - 2 社会教育活動の振興について
 - 3 芸術文化活動の振興について
 - 4 成人式関係について
 - 5 文化財の保護と普及について
 - 6 生涯学習推進事業について
 - 7 学校施設コミュニティ開放事業について
 - 8 寄附について
 - 9 放課後子ども教室参加状況について
 - 10 公民館主催事業の実施状況について
 - 11 iプラザの主な主催事業の実施状況について
 - 12 平成29年11月生涯学習課利用統計について

- 体育課長
- 1 スポーツ推進委員協議会関係について
 - 2 市立公園内体育施設管理運営について
 - 3 社会体育施設管理運営について
 - 4 学校開放事業について
 - 5 ヴェルディ支援推進事業について

- 学校給食課長
- 1 施設見学会について
 - 2 試食会について
 - 3 福生市防災食育センター現地視察について
 - 4 平成29年度第3回給食主任会について
 - 5 平成29年度学校給食安全・衛生管理研修会について

- 図書館課長
- 1 ブックスタート事業について
 - 2 中央図書館主催事業(SPC運営)について
 - 3 分館の主催事業について
 - 4 城山体験学習館の主な事業について
 - 5 地域との連携について
 - 6 学校との連携について
 - 7 図書館の利用状況について

委員長 ありがとうございました。

教育行政報告が終わりました。

次に、日程第4 「報告事項」です。本日の報告は1件です。

「通学路防犯カメラの設置について」を学務課長より説明をお願いいたします。

学務課長 本年度の通学路防犯カメラの設置校が決定いたしましたので、ご報告をさせていただきます。通学路防犯カメラにつきましては、防犯カメラを設置し、防犯カメラが作動していることを表示することで犯罪の抑止に繋げようということで、平成27年度から平成30年度の4年間で毎年3校ずつ1校について5台を設置していく事業でございます。各小学校から防犯カメラの設置要望箇所を聞いた上で通学路合同点検の際に確認をし、犯罪発生状況も考慮し、決めています。29年度につきましては、第二小学校、第六小学校、長峰小学校の3校を選定させていただいております。1ページ目、第二小学校の通学路防犯カメラ設置箇所図でございます。この図面の中で①と②につきましては、京王線の高架下に暗くて見通しが悪いような場所でございます。③につきましては、人通りが少なく人目につかない場所になっております。④につきましては、この道路上に資材置き場が点在しておりまして、そこに児童が連れ込まれるおそれがあります。また、⑤につきましては、近くが公園になっておりまして、公園の中に不審者が潜んでいる心配があります。第二小学校につきましては、この5カ所に設置予定になっております。

続きまして、2ページ目お開きください。第六小学校の設置箇所図でございます。①につきましては、親水公園の近くということで、公園で不審者が出現する心配であります。②と③につきましては、細い道でして、以前、不審者出た場所で今後も心配であると言われております。また④、⑤につきましては、人通りが少なく、不審者が出たときに助けを求められない心配があるといった場所です。

続きまして、3ページをお開きください。長峰小学校の設置箇所図でございます。この中で①と③につきましては、どちらも長峰小学校の東側、西側の出入り口につながる道ですが、植栽等が茂っていて、見通しが悪く、人目につかない場所です。また、②につきましては、小田急の発着所のところに新しく戸建てができたところでも、人が増え、児童も増えてきています。ここはかなり薄暗い道で、子供にとって心配な場所であると言われております。④は螺旋状の階段になっているところでも、不審者が出現していると場所となっております。29年度はこの3校、5カ所について設置を選定をしたところでございます。

まだ設置していない学校は、向陽台小学校、城山小学校、南山小学校の3

校です。来年度も設置要望箇所を聞いた上で実際に現地を視察し、設置をしようと考えております。私からは以上でございます。

委員長 ありがとうございます。
以上で、報告事項の説明が終わりましたので、これより質疑に入りたいと思います。いかがでしょうか。
どうぞ、城所委員。

城所委員 ご説明のあった設置校、向陽台、城山、南山については、来年度3校とも実施されるということによろしいでしょうか。

委員長 学務課長。

学務課長 来年度はこの3校を要望に基づいて選定をしていく形で進めてまいります。

城所委員 よろしくお願いします。ということは、全部。

学務課長 これで、小学校は全校5台ずつで事業が完了します。

城所委員 はい。お疲れさまでございます。

委員長 ほかにはいかがでしょうか。着々と進んでいるということですね。
はい、どうぞ、城所委員。

城所委員 もう1点。この防犯カメラについては、犯罪の抑止ということですが、今までにカメラを再生するような案件はありましたか。

委員長 学務課長。

学務課長 実際防犯カメラの設置、管理は総務でやっておりますので、私どものほうに、例えば警視庁から問い合わせがくることはありません。ですので、私のほうでは把握はできていないところです。

城所委員 わかりました。

委員長 ほかにはいかがでしょうか。それではほかに質疑がないようですので、以

上で質疑を終結いたします。

以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。これにて閉会といたします。ありがとうございます。

(午後 2 時38分閉会)